

平成二十七年二月十三日提出
質 問 第 七 四 号

防衛大学校のいじめ問題に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

防衛大学校のいじめ問題に関する質問主意書

防衛大学校の学生寮で暴行等を受けて抑うつ状態になり病欠に追い込まれたとして、男子学生が昨年八月七日、上級生や同級生八人を横浜地検に傷害や強要容疑で刑事告訴している。また、男子学生が刑事告訴する前に、小野寺五典前防衛大臣は八月五日の閣議後記者会見で、上級生らから暴力を受け抑うつ状態になったと訴えている問題について、「大学側として丁寧に対応し、事実関係をしっかりと把握し再発防止に努めるよう指示した」と述べている。右を踏まえ質問する。

- 一 防衛省の施設等機関である防衛大学校でいじめがあった事実を防衛省として認識しているか。
- 二 防衛大学校でいじめがあったことに関し、中谷元防衛大臣の見解如何。
- 三 防衛大学校でいじめがあったことに関し、安倍内閣総理大臣の見解如何。
- 四 小野寺元防衛大臣は閣議後の記者会見で、「大学側として丁寧に対応し、事実関係をしっかりと把握し再発防止に努めるよう指示した」と発言しているが、具体的にどのような再発防止策を指示したのか、明らかにされたい。

五 現時点で防衛大学校から防衛省に対し、新たにいじめの報告等を受けているか。確認を求める。

六 今後防衛大学校でいじめが起こらないために、防衛省として具体的にどのような対策、対応を行っているべきと考えるか。

右質問する。